

令和7年度 長期高度人材育成コース

<2年コース>

保 育 士 養 成 科

聖園学園短期大学の保育科[2年課程]の学生
として、**保育士(国家資格)及び幼稚園教諭二種
免許状**の取得に必要な知識・技能を習得します！



訓練期間	令和7年4月3日(木) ~ 令和9年3月中旬 ※聖園学園短期大学のカリキュラムによる
訓練施設	聖園学園短期大学(秋田市保戸野すわ町 1-58)
訓練内容	聖園学園短期大学のカリキュラム・学則により実施
受験料	無 料
受講料	無 料 ※ただし、テキスト代・補助教材費等 1年次130,000円、2年次70,000円程度の 自己負担あり
募集定員	4名
選考試験	令和7年3月14日(金) 9:10から (開場は8:20、9:00までに入室し着席すること) 試験会場:聖園学園短期大学(入学試験日は駐車場の利用不可) 当日持参するもの:受験票、筆記用具、上履き
選考方法	書類審査・小論文(60分600字)・面接
受講資格	裏面の応募条件、受講資格をお読みください。
そ の 他	詳細は、聖園学園短期大学の 学生募集要項 (公共職業訓練応募者用)をご確認ください。 ※当該訓練は、国・県予算の審議状況等により実施されない場合もありますので、予めご了承ください。

[申し込み受付期間] **令和7年1月6日(月)~ 令和7年3月3日(月)**

注意 聖園学園短期大学の募集期間とは異なります。

受講希望の方は住所を管轄するハローワークにお申し込みください

主催 秋田県立秋田技術専門学校

〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 4-53

TEL 018-895-7167 FAX 018-895-7061



〈裏面もご覧ください〉

受講生募集

応募条件 次のいずれにも該当する方

- ・ハローワークに求職申込みをしている方
- ・保育士養成科を修了し保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得する明確な意思を有する方
- ・保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の資格を活かして正社員就職を強く希望する方
- ・聖園学園短期大学の出願資格に該当する方(高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、及び高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者で、入学時満20歳以上の者)
- ・ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方

受講資格 次のいずれにも該当する方

- ・聖園学園短期大学の選考試験に合格し、ハローワーク（公共職業安定所長）の受講指示、受講推薦又は支援指示を受ける予定の方
- ・訓練の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方

修了要件 次のいずれにも該当する方

- ・訓練時間（授業時間）の80%以上を出席していること。
- ・聖園学園短期大学保育科の卒業が認められ、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得が確定していること。

留意事項

- ・本講座は、受験料、入学金、学納金が免除される他、雇用保険受給資格者で受講指示を受けられた方は、雇用保険の基本手当、受講手当（上限40日間）、通所手当が訓練修了まで（2年間）受給出来ます。また、雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす場合は「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ・以下の事項に該当する場合、退校処分となることがあります。
 - ①短大及び秋田技術専門校の職員の指示に従わない等、訓練の運営の規律を乱した場合
 - ②欠席、遅刻及び早退が著しく多いなど訓練生として相応しくない場合
 - ③訓練修了後直ちに就職する意思がない場合（進学・留学等を希望する場合も含む）
 - ④訓練の修了又は修了要件として設定している資格の取得が見込まれない場合
 - ⑤修了要件として設定している資格の取得を訓練計画に沿わず個人で行い、合格した場合など、訓練を受講継続する必要性が無いと認められる場合
 - ⑥ハローワーク（公共職業安定所長）による受講指示、受講推薦又は支援指示の取消しが行われた場合
- ・受講科目免除等はありません。
- ・通学で短大内の駐車場は利用できません。自家用車で通学する場合、駐車場は本人が確保してください。
- ・本講座では、通常入学者と同様の授業を受けていただきます。

各種お問合せ先

- ①応募内容、募集方法に関すること・・・・・・管轄するハローワーク
- ②訓練内容、費用等に関すること・・・・・・聖園学園短期大学 ⇒
TEL018-862-0337
- ③募集、選考、その他に関すること・・・・・・秋田県立秋田技術専門校
TEL018-895-7167

Instagram

学校HP

